

手続名：損益計算書、貸借対照表、損益及び資産明細表、事業概況報告書の提出

## 1. 案内情報

- ①手続名 : 損益計算書、貸借対照表、損益及び資産明細表、事業概況報告書の提出
- ②手続根拠 : 船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令第3条
- ③手続対象者 : 外航船舶運航事業を営む法人
- ④提出時期 : 決算期経過後 90 日以内
- ⑤提出方法 : 国土交通省海事局外航課へ提出。
- ⑥手数料 : なし
- ⑦申請書様式 : 損益計算書、貸借対照表、損益及び資産明細表 (第8号様式)  
事業概況報告書 (第9号様式)  
様式については、国土交通省のホームページからダウンロードが  
できます。  
([http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr2\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr2_000003.html))

## 2. 窓口情報

- ①提出先 : 国土交通省海事局外航課  
03-5253-8111 (43-956)
- ②受付時間 : 提出先にお問い合わせ下さい。